

会 議 録

会議の名称	茨木市建設事業評価委員会
開催日時	令和7年1月27日(月) 午後1時00分開会 ・ 午後2時30分閉会
開催場所	市役所合同庁舎6階会議室
議長	【委員長】 中谷 祐介 (大阪大学大学院准教授)
出席者	【委員】 (50音順) 中谷 祐介 (大阪大学大学院准教授) 西村 宏史 (茨木商工会議所事務局長) 延原 理恵 (京都教育大学教授) 細井 雅代 (追手門学院大学教授) 【市】 足立 光晴 (副市長) (市民文化部) 向田 明弘 (市民文化部副理事兼共創推進課長) 山根 香織 (共創推進課副主幹) (都市整備部) 新開 邦弘 (都市政策課長) 林 治孝 (都市政策課推進係長) (建設部) 藤田 憲文 (建設部長) 斎藤 英夫 (公園緑地課参事兼施設係長) 福田 文彦 (建設部次長兼下水道施設課長) 内田 健司 (下水道施設課参事) 参河 祥道 (下水道施設課計画係長) 服部 豊 (下水道施設課主査) 松本 衛 (下水道総務課参事) 鎌迫 広樹 (下水道総務課総務係長)
欠席者	岡 絵理子 (関西大学教授)

事務局職員	建設部建設管理課長、同課 課長代理、同課 総務係長、係員 1 名
開催形態	公開（傍聴者 1 人）
議題(案件)	<p>(1)「都市再生整備計画（茨木市中心拠点再生地区）」の事後評価について</p> <p>(2)「循環型社会形成推進地域計画（公共浄化槽等整備推進事業）」の事後評価について</p>
配布資料	<p>【資料 1】配席図</p> <p>【資料 2】委員名簿</p> <p>【資料 3】茨木市建設事業評価委員会規則</p> <p>【資料 4】茨木市附属機関設置条例</p> <p>【資料 5】茨木市審議会等の会議の公開に関する指針</p> <p>【資料 6－1】都市再生整備計画 事業評価説明資料</p> <p>【資料 6－2】都市再生整備計画（第 5 回変更）</p> <p>【資料 6－3】都市再生整備計画 事後評価方法書</p> <p>【資料 6－4】都市再生整備計画 事後評価シート（原案）</p> <p>【資料 7－1】循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書</p> <p>【資料 7－2】循環型社会形成推進地域計画改善計画書</p> <p>【資料 7－3】循環型社会形成推進交付金（公共浄化槽等整備推進事業）事後評価説明資料</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
砂金次長	ただいまから令和6年度建設事業評価委員会を開会する。 【配布資料確認】 当委員会の開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。
足立副市長	【あいさつ】
砂金次長	【当委員会委員、市側出席者の紹介】
各委員	【委員会規則第5条第1項の規定に基づき、委員の互選によって、中谷委員を委員長に選出】
中谷委員長	【あいさつ】
中谷委員長	職務代理に延原委員を指名する。本日の委員の出席状況の報告を、事務局に求める。
砂金次長	会議については、委員会規則第6第2項により委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は5名中4名の委員が出席されているので、会議は成立している。
中谷委員長	会議の公開並びに会議録及び会議資料の公開について、事務局に説明を求める。
砂金次長	【会議の公開について説明】 (1) 会議開催にあたっては、個人に関する情報を審議する場合を除き、公開が原則である。 (2) 会議資料は、傍聴人に閲覧させ、配布することができる。
	【会議録及び会議資料の公開について説明】 (1) 会議録は、発言内容等を要約したものを公開する。 (2) 発言者については、名前を表記する。 会議録の公表にあたっては、各委員に事前に内容を確認してもらう。
中谷委員長	事務局からの説明について、各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中谷委員長	委員会として会議を公開すると決定したので、傍聴者の入室を許可する。 【傍聴者1名入室、資料配布】
中谷委員長	本日の会議について、事業担当課に説明を求める。
山根副主幹	【配布資料の確認】 【都市再生整備計画(茨木市中心拠点再生地区)の事後評価について説明】
中谷委員長	事業担当課から説明について、各委員に意見を求める。主な審議項目は「事後評価の実施状況」、「評価方法や手続きの妥当性」、「今後のまちづくり方策」等である。
西村委員	数値的には、目標を達成している。 客観的に見ても、子育て支援施設の集約化及び複合施設としたことが、子育て関連施設の利用者増にもつながっている。
細井委員	「目標の達成状況」「評価の方法」については、適正である。 「実施過程の評価」は、それぞれ住民意見が反映される方法で評価できる。 「効果の発現要因の整理」は基幹事業、提案事業共に妥当に整理されている。 「今後のまちづくり方策について」は、今回の計画がJR茨木駅から阪急茨木市駅の大きなエリアで、おにクルと元茨木川緑地を一体的に整備し、まちに賑わいが生じたのは、評価でわかったが、経済的なメリットの観点で見るとどうだったのか。
向田副理事	中心市街地で、2コア1パーク&モールの観点から商店街を非常に大事だと考えている。 効果の測定等はまだ行っていないが、今後のまちづくりの観点の一つとして捉えていく。
延原委員	事後評価について指標の数値はそれぞれ目標を達成できているが、「元茨木川緑地に対する不満足度」については、今後、何を不満足に思っているかを解析し、不満足度の解消に繋げることが重要だと考えるが、市の考えはいかがか。
斎藤参事	何を不満足に思っているかについては、一定把握はしている。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	元茨木川緑地については、住民参加のプラットフォーム会議の立ち上げを検討しているところであり、住民ニーズを把握しながら、今後の管理や活用に繋げていきたいと考えている。
中谷委員長	本日の意見を踏まえ、事業担当課において事後評価シートを作成のうえ公表することによいか。
各委員	意義なし。
	【暫時休憩】
中谷委員長	引き続き、「循環型社会形成推進地域計画（公共浄化槽等整備推進事業）」の事後評価について、事業担当課に説明を求める。
服部主査	【配布資料の確認】 【循環型社会形成推進地域計画（公共浄化槽等整備推進事業）の事後評価について説明】
中谷委員長	事業担当課からの説明について、各委員に意見を求める。主な審議項目は「目標の達成状況に関する評価」「目標達成に向けた方策」等である。
西村委員	公設浄化槽整備事業は平成 25 年度から進められており、今回の計画では目標が達成できなかったが、前回の計画で希望される方はほぼ整備されたという認識か。
参河係長	令和 5 年度までの公設浄化槽の整備基数は 147 基であり、前回の計画期間で 141 基、今回の計画期間で 6 基整備したので、希望される方は前回の計画期間でほぼ整備されたという認識である。
西村委員	そのような状況であれば、整備事業にも補助制度があり、希望者にとって良いことと思うので、今後は残りの希望者に制度の広報周知を行っていくことになると思う。
中谷委員長	公設浄化槽の設置希望者がなかなか増えてこない現状について、希望されない方の原因や理由は何か。自分の負担金がかかるという点が大きいのか。
参河係長	令和 4 年 9 月に公設浄化槽対象地区の未設置者にアンケート調査を実施

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
延原委員	<p>したが「整備しなくても日常生活では困らない」や「設置に伴う費用の負担が困難」、「住人が高齢であり、設置しても利用年数が少なく、もったいない」という理由が多い結果であった。</p> <p>公設浄化槽に切り替え可能なところは整備済みで、困難なところが残っている状況だと思う。今後も周知していくのは構わないが、今までと同じように事業が進むかが少し心配に思っている。今回も目標値を計算されているが、目標値の算出方法について、今後はより色々な要素が入ってくるのではないかと心配している。</p>
中谷委員長	<p>具体的には人口減少等と思う。</p>
参河係長	<p>今回の目標値は、生活排水処理基本計画の令和7年度の人口を基に設定しているが、実績値と違いが出ているため、次期生活排水処理基本計画では色々な要因を考えていく必要があると考えている。目標設定時には国立社会保障・人口問題研究所のデータから令和7年度をピークに人口減少へ変わると想定しているが、現在も人口は増加傾向で令和6年度の実績値は想定より多くなる見込みである。</p>
中谷委員長	<p>人口が増えること自体は市にとって良いことだと思うが、数値としてはパーセントが低い方に働いてしまうということ。</p>
細井委員	<p>評価に関しては妥当である。目標が達成できない要因分析もされ、その要因も明確になっている。そのため、今後目標達成に向けてどうアプローチしてゆくか、延原委員の意見にあったように目標値の設定算出をどう考えていくかがポイントになると思う。</p>
中谷委員長	<p>目標は達成できなかったが、私も評価は正しくされていると思う。数字が指標に少し依存するところがあり難しいが、様式9'で細かくみると下水道区域も浄化槽区域も未処理人口は着実に減っており、水質汚濁負荷の観点では前進している。そういった意味で取り組みとしては、しっかり成果が上がっていると思う。</p>
中谷委員長	<p>様式9の合併処理浄化槽の目標達成状況について、一番右の数値0.0パーセントは分子が0.4-0.4で0という理解で構わないか。有効数字はどのような扱いになっているか少し気になった。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
服部主査	様式は環境省のもので、この欄は自動計算になっている。0.4パーセントと0.4パーセントの差で0.0パーセントと表示されるようになっている。
中谷委員長	環境省の様式で有効数字の丸め方が決まっており、評価されたことを理解した。
中谷委員長	公設浄化槽や公共下水道への切り替えについて、未処理をなくすことは茨木市だけが頭打ちになっているのではなく、茨木市以外でも同じ問題が起きていると思うが、豊中市や箕面市など周辺自治体でも同じような問題が起きているか。何か知っていれば教えてほしい。
参河係長	存じ上げないが、公設浄化槽事業は大阪府の南部の自治体の方が実施数が多いと聞いている。先日ある南部の自治体から「公設浄化槽事業の実施数が減ってきており、民間活力を活用した事業実施から市直営での事業実施の検討」について相談を受けたことがあるため、茨木市と同じような状況になってきていると思う。
中谷委員長	今回の事後評価の次に次期計画をどうするか、割合で評価しないといけない場合、公設浄化槽の整備数が頭打ちになっていることや人口変動の予測が確実ではない状況では、評価指標の性質に影響を受けるため、指標自体が評価指標として良いのか少し問題を感じている。
服部主査	指標については環境省で様式を定めており、茨木市が独自に指標を設定することは難しい。
中谷委員長	他の自治体でも同じような問題が出てきていると思うので、茨木市だけの問題ではなく、指標自体の問題が大きいと感じる。
福田次長	<p>補足すると、環境省の様式が公共下水道と合併処理浄化槽、集落排水施設になっている。通常、集落排水施設を整備すると数字が変わるが、茨木市は集落排水施設事業を実施していないため、数字が大きく変わっている。</p> <p>環境省の様式は決まったものであり、数字としては表しにくい状況である。</p>
藤田部長	下水道の処理は、生活排水処理区域図にあるように公共下水道や公設浄化槽のエリアがあり、それは市内全域ではなく人が住んでいないところはエリア外である。

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>エリア内では家があれば下水道を整備していく考えのもとに処理人口をカウントしているが、家に人が住まなくなれば、その処理人口が別のところへ移る形もある。それらについては、先程の委員長意見のとおり、全体的な数字の増減が数字で現れにくいことがあるため、違う形で管理することを今後も進めてゆく。そして、住んでいる方全員が公共下水道や公設浄化槽で処理できるような計画を今後も進めていきたいと考えている。</p>
中谷委員長	<p>それでは、本日の意見等を踏まえ、事業担当課において事後評価シートを作成の上、公表することでよいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
中谷委員長	<p>それでは、本日の議事は終了とし、進行を事務局へお返りする。</p>
砂金次長	<p>令和6年度の建設事業評価委員会における案件の審議は終了した。当委員会の閉会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。</p>
足立副市長	<p>【あいさつ】</p>
砂金次長	<p>それでは、本日の会議はこれをもって終了とする。長時間にわたりご協力をいただき、お礼を申し上げる。</p>
	以上